

募集

第2期朝霞市地域福祉計画案に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、だれもが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市民、関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合える新しい福祉のかたちを目指すため、平成23～27年度を計画期間とする「第2期朝霞市地域福祉計画案」に関するご意見を市民の皆さんから募集します。

計画案の基本目標

- ① 福祉サービスの適切な利用の推進
- ② 社会福祉事業の健全な発達
- ③ 地域福祉活動への住民参加の促進

公表資料／第2期朝霞市地域福祉計画案

意見募集期間／平成23年1月4日(火)～2月3日(木)(必着)

意見を提出できる方／市内在住、在勤、在学の方、市内

ご案内

振り込め詐欺(オレオレ詐欺)に注意!

見知らぬ人には絶対にお金を渡さないようにしてください。

問／朝霞警察署
☎465-0110

公的個人認証サービスをご利用ください

公的個人認証サービスとは、インターネット経由で行政手続を行う際に、他人によるなりすまし申請等を防ぐために行政が電子証明書を発行するサービスです。

国税の電子申告e-Tax(インターネット)や自動車登録の電子申請(OSS)のほか、住民票の写しの請求等を電子申請する場合には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書が必要となります。

今年も国税の電子申告利用

問／総合窓口課 内2612

勤労者住宅資金貸付制度
融資金利が変わりました

勤労者が市内に居住するための住宅の新築・建物購入・増改築・宅地購入(100平方メートル以上の資金を、中央労働金庫を通じて融資あっせんしています)。

対象者／次のすべての要件を満たす方

- ① 市内に居住している方、または居住予定の方
- ② 同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
- ③ 年齢が20歳以上55歳以下の方
- ④ 申込者名義で所有権登記ができる方
- ⑤ 市民税を完納している方

融資限度額／1千万円(有担保)、500万円(無担保)

融資金利／変動型* 年1・85% (有担保)、固定型 年2・4% (無担保)

別途保証料が必要です。
※変動型年2・75%から引き下がり、固定型に変更。

返済期間／30年以内

申・問／産業振興課 内2243
☎463-1903

に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体、この計画案に利害関係を有する方

計画案の閲覧場所／市政情報コーナー、福祉課、内閣木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)および市ホームページ

意見の提出方法／住所、氏名、意見およびその理由を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接福祉課へ提出してください。

様式は自由。電話受付不可。※メールの場合、添付ファイルは使用せず、件名を「第2期朝霞市地域福祉計画案の意見」として送信してください。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所福祉課あて 内463-1025
✉fukusi@city. osaka.satama.jp

意見の公表／皆さんからいただいたご意見は、氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、意見に対する個別の回答はしません。



青色防犯パトロールカーの運行体制を拡充します

県道光志木線の道路拡幅に伴い、すでにお知らせしたとおり12月25日(出)をもちまして宮戸防犯パトロールステーションを閉所いたします。

閉所後は、市民センター（8か所）と内間木公民館を「青色防犯パトロールカー立寄所」として市内のパトロールを実施します。

また、運行日と運行時間を拡充します。

現在は、午後0時30分から10時30分までの間で、月23日（実稼働おおむね92時間）のパトロールを実施していますが、今後は、子どもの下校時間も踏まえ、午後1時30分から10時30分までの間で、月27日（実稼働おおむね181時間）のパトロールを実施します。

問/危機管理課 内2372 ☎463-1788

市への寄贈ありがとうございました

紙上より厚くお礼申し上げます。

▼テイ・エス テック株式会社様から リクライニング式車椅子 1台



身体障害者および知的障害者相談員制度

埼玉県では、障害のある方からの相談に応じるために、

身体障害者および知的障害者相談員制度を設けています。市では、4人の身体障害者相談員と2人の知的障害者相談員が埼玉県から委嘱を受けています。お気軽にご相談ください。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

※相談内容や個人情報、秘密を厳守いたします。

問/福祉課 内2652-3
☎463-1598

犬や猫のふん
でみんなが迷惑
しています
飼い主が責任
をもって処分
しましょう。



消費生活相談室だよりvol.18

問/消費生活相談 内2256 ☎463-1111
月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～正午、午後1時～4時

今月は社債についての相談をご紹介します。

■相談内容■

「うちの社債を購入すれば、価値が2倍になる」と電話で勧誘され、社債発行会社のパンフレットが送られてきた。その後、別の業者から、この社債を高額で買い取るという電話が何件もあり、購入を検討している。しかし、この社債が安全かどうか不安を感じている。

■消費者へのアドバイス■

社債は、株式会社が資金を調達するために発行する債券です。事例のケースでは発行会社が直接勧誘を行い、証券会社を介していないため、一旦契約してしまうと転売はほとんどできず、中途解約を発行会社が認めない場合、満期まで換金する手段がありません。そして、会社が倒産した場合には、必ずしも元本の全額が返還されるとは限らず、全損になる危険性もあります。

- 見知らぬ業者、事業実態がよくわからない業者の社債は契約しない。
 - もうかるか分からないのに「価値が2倍になる」などと言って勧誘することは法律で禁止されています。業者の言っている高い利率に惑わされないで。
 - 買い取りの電話はサクラで詐欺の疑いがあります。投資欲をおおっている可能性があるため、社債買い取り業者の勧誘には絶対に耳を貸さないで。
- 困ったことがありましたら、消費生活相談室へご相談ください。

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室

振り込め詐欺 (オレオレ詐欺)に 注意してください



息子や孫などの名をかたる振り込め詐欺（オレオレ詐欺）が多発しています。

手口は、午後5時ごろから午後8時ごろまでに、息子や孫の名をかたり、風邪を引いてしまったと電話してきます。

翌日午前中に電話があり、〈浄水器販売のバイトをやっている〉、〈会社の金を使い込んでしまった〉、〈今日中に監査があり、会社に知られたらクビになる〉、〈今日中にお金を用意してほしい〉などと泣きついてきます。

お金の準備ができたところに電話があり、〈仕事が忙しくて取りに行けない〉、〈知人がお金を取りに行くので、その人にお金を渡してほしい〉、〈お金は封筒などに入れて渡してほしい〉と言って、自宅あるいは駅周辺付近で現金をだまし取ります。

不審な電話が掛かってきたら、「けいさつ総合相談センター ☎#9110」または「朝霞警察署 ☎465-0110」に相談しましょう。

問/危機管理課 内2372 ☎463-1788

情報BOX
 ご案内

国際化の窓 12 市役所窓口で通訳をご活用ください!

市役所では、日本語以外の言語でもお話を承れるように環境を整えています。
 費用は無料ですので、市役所窓口で通訳が必要な場合は、気軽にお申し出ください。

通訳の種類	対応言語	対応時間
市役所職員(外国語が話せる職員は黄色の名札をしています)	英語・中国語・ポルトガル語・ドイツ語・フランス語	月～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時15分
外国人総合相談センター埼玉(電話による通訳です。市職員が電話します。)	英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・タイ語・ベトナム語・ハンガール	月～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 午前9時～午後4時
携帯電話による同時通訳(市職員が電話します。)	英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語	月～金曜日 正午～午後5時

市役所に行って手続きが必要…でも、日本語が話せない大丈夫! 母国語で市職員と話ができます!

朝霞市役所では日本語が話せない在住外国人からの窓口での問い合わせに対し、相談者、市職員、通訳の間で携帯電話を使って、話ができる通訳サービスを始めました。

- 中国語**
英語
タガログ語
ポルトガル語
スペイン語
- 市役所へ行く
 → 職員へ(日本語かメモで)通訳が必要と伝える
 → 職員が通訳に電話をする → 3人で通話

平成22年9月21日～平成23年2月28日
 月曜日～金曜日
 12:00～17:00
 1回 30分程度
無料で安心してご利用ください



● 必須至市役所お手続き… 但是、不会说日语… 没关系! 可以使用母国語和市職員商量!

朝霞市役所针对不会说日语的外国人，开始了使用手机通话应对服务窗口的咨询，咨询者、职员、通译人员之间，能够顺利的传达意思。

- 至市役所**
 → 请告诉职员，须要通译
 → 职员打电话给通译人员
 → 3人一起通话

免费的 请安心利用

平成22年9月21日～平成23年2月28日
 星期一～星期五 12:00-17:00
 1次 30分钟程度

● Kung may kailangan kayong dapat lakarin sa City Hall subalit hindi kayo gaanong marunong magsalita ng salitang Hapon..... Huwag mabahala! Maari kayong magkunsulta gamit ang inyong sariling wika.

Sa Asaka City Hall, para sa mga dayuhanang may sadya sa tanggapan subalit hindi gaanong marunong ng Nihongo maari nang gamitin ang libreng serbisyo ng tagasalin/interpreter sa pamamagitan ng cell phone kung saan ang magkukunsultang dayuhan, empleyado ng City Hall at tagasalin ay maaring magkausap at magkalinawagan.

- Chinese**
Ingles
Tagalog
Portuguese
Espanyol
- Magsadya sa City Hall
 → Sabihin sa empleyado ng City Hall na kailangan ng tagasalin/interpreter
 → Tatawagan ang tagasalin.
 → Mag-uusap silang tatlo.

2010/9/21 ~ 2011/2/28
 Lunes~Biyernes 12:00-17:00 1 beses~30min.

Libre ito kaya huwag mag-alala!

● Need to go to City Hall...but don't speak Japanese... Don't worry! You can talk to the City Hall personnel in your own language!

Asaka City Office has started to provide the service connecting foreign nationals, the City Hall personnel and interpreters through the use of cell phones for the inquiries from foreign residents.

- Chinese**
English
Tagalog
Portugul
Spanish
- Go to City Hall
 → Tell the personnel you need an interpreter
 → The personnel will phone an interpreter
 → three parties start to talk

Sep. 22, 2010 ~ Feb. 28, 2011
 Monday ~ Friday 12:00-17:00
 One time: about 30 minutes

It is free of charge Please feel free to use this service

● Precisa ir à prefeitura, mas não fala o japonês Não há problema! Dá para conversar com funcionárioem idioma materno!

Prefeitura de Asaka começou o serviço de intérprete p/estrangeiros usando o celular p/conversar entre estrangeiro,funcionário e intérprete.

- chinés**
inglês
tagalog
português
espanhol
- Ir a Prefeitura
 → Dizer ao func. precisa intérpr.
 → Func. liga para intérprete
 → Dialogam em 3

De 21/9/2010 ~ 28/2/2011
 2ª feira ~ 6ª feira 12:00~17:00 30 minutos/cada vez

É gratuito Use tranquilamente

● Si necesita ir a la Municipalidad...pero no habla japonés... No se preocupe! Puede hablar con el personal de la Municipalidad en su propio idioma!

La Municipalidad de Asaka ha empezado el servicio de intérpretes para extranjeros con uso del teléfono mobil, entre los extranjeros, funcionarios e intérpretes.

- Chino**
Ingles
Tagalog
Portugués
Espanol
- En la municipalidad:
 → Hable al funcionario que necesita de intérprete
 → El funcionario conecta al intérprete
 → Dialogan los 3

De 21/9/2010 ~ 28/2/2011
 Lunes~Viernes 12:00~17:00 30 minutos/cada vez

Este servicio es gratuito Uselo tranquilamente

国際交流と日本語学習
日時/毎週金曜日 午前10時～正午 会場/コミュニティセンター

※この日本語学習は、A I S(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 林 ☎048-465-1796
 にほんごがくしゅう えーあいえす かつかどう いっかん ばんごう にかいじょう ないよう へんごう
 になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近な外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。
 地域づくり支援課 ☎2253 ☎463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

消防出初め式を見学しませんか

☎/危機管理課 内2375 ☎463-1788

日時/平成23年1月9日(日) 午前9時～午後1時

会場/市役所正面駐車場

内容/

- ・消防出初め式
消防団員による消防車の点検や人員服装規律の点検を行います。
- ・消防団ふれあいひろば
正午ごろから消防車を使用した放水体験や展示など各種イベントを行います。
なお、スタンプラリーとクイズに答えた方には記念品(先着200人分)を差し上げます。
※雨天の場合は中止。
※車でのご来場はご遠慮ください。
※開催に伴い、平成23年1月7日(金) 午後5時15分～9日(日)午後5時までは市役所正面駐車場の一般開放はいたしませんのでご注意ください。

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)

ヘルシー&バランス料理

☎/健康づくり課 ☎465-8611

日時/平成23年2月4日(金) 午前10時～午後1時(予定)

会場/保健センター

内容/健康的な食生活について、調理実習を通して、皆さんといっしょに考えます。

企画/きらり健康づくり

定員/24人(先着順)

講師/料理研究家 西山 和代さん

持ち物/エプロン、三角きん

申込方法/平成23年1月6日(木)から電話で受け付けます。

シニア世代地域デビュー支援塾② 自分発見で豊かなシニアライフを!

☎/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

定年後の収入、健康、生きがいに不安を感じる時はありませんか?講師や同年代の受講生同士、会話を楽しみながら、新しい生き方探しをしましょう。

日時・会場・内容・講師/別表のとおり

回	日時	会場	内容	講師
1	平成23年 2月5日(土) 午前10時～ 正午	東朝霞 公民館	定年後の生活拠点は地域社会～知っていますか?地元の文化?～	久喜・中島敦の会 副会長 中村 満男さん
2	平成23年 2月12日(土) 午前10時～ 正午	東朝霞 公民館	上手な薬との付き合い方～有効にそして安全に使用するには～	健康管理士 本間 香さん
3	平成23年 2月19日(土) 午前10時～ 正午	東朝霞 公民館	障害者の就労を目指したNPO紹介～高齢者と障害者の共生活動～	ひまわりグループ代表 伊藤 信男さん
4	平成23年 2月26日(土) 午前10時～ 正午	中央公民館 ・コミュニ ティセンタ ー	特別講演「定年後のライフスタイルビジョン」	桜美林大学名誉教授 瀬沼 克彰さん
5	平成23年 3月5日(土) 午前10時～ 正午	中央公民館 ・コミュニ ティセンタ ー	ボランティアで共に豊かに～地域で仲間づくり～	健康生きがいづくりアドバイザー 荒木 利治さん ライフスキル支援学習所代表 北浦 正代さん
6	平成23年 3月12日(土) 午前10時～ 正午	中央公民館 ・コミュニ ティセンタ ー	仲間と共に人生を楽しむ ～会員の笑顔が会を動かす～ ～美味探検の活動事例から～	生きがい彩の会会長健康生きがいづくりアドバイザー 紀内 央子さん 生きがい彩の会副会長 久保田 幸夫さん

対象/市内在住のおおむね50歳以上の方

定員/30人(先着順)

申込方法/平成23年2月4日(金)までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口(午前9時30分～午後6時、月曜日・祝日・年末年始は休所)へ。

里親入門講座

☎・☎/狭山市子育て支援課 ☎04-2953-1111 内1537

施設で育つ子どもが増える一方、その受け皿となる里親家庭は少なくなっています。こんな現状を少しでも解消できるよう「里親って何だろう」、「里親をもっと知ってみたい」、「子どもが大好きな方」等、多くの皆さんにこの里親制度を理解していただくため「里親入門講座」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時/平成23年1月29日(土) 午前10時～午後0時30分

会場/狭山市産業労働センター

対象/朝霞市、新座市、志木市、和光市、所沢市、飯能市、入間市、狭山市在住または在勤の方

定員/50人(申込順)

内容/

- ①里親制度について 所沢児童相談所職員
 - ②里親体験談 埼玉県里親会所沢支部 里親家庭2組
- 保育/あり(先着10人程度:1歳以上就学前までのお子さん)

共催/狭山市、狭山地区里親会、埼玉県所沢児童相談所、埼玉県里親会所沢支部

申込方法/12月17日(金)から電話で狭山市子育て支援課へ。

※里親とは…病気や家庭の事情など何らかの理由で、保護者が子どもを育てられない場合に、保護者に代わって家庭の温かさを必要とする子どもを預かり、養育して下さる方のことです。

相談室～精神障害者の家族がひとりで悩まないために～

☎/NPO 法人朝霞市つばさ会 ☎465-4846

日時/毎月第1・3水曜日 午後1時30分～3時30分

会場/つばさ工房(西弁財1-7-35-105)

内容/いっしょに考える気楽な相談室としてご利用ください。

※相談内容や個人情報、秘密を厳守します。

